

バス障害者等割引運賃の適用概要

種別	等級	普通旅客運賃		定期旅客運賃	
		本人	介護人	本人	介護人
身体障害者手帳	1種 及び 2種12歳未満	5割引	5割引	3割引	3割引 ※注3
	2種 ※注2	5割引	×	3割引	×
療育手帳(知的障害者)	A 及び B12歳未満	5割引	5割引	3割引	3割引 ※注3
	B	5割引	×	3割引	×
精神障害者 保健福祉手帳※注1	1級	5割引	5割引	3割引	3割引 ※注3
	2級 及び3級	5割引	×	3割引	×

(注)

1. 静岡県内、山梨県内の一般路線バス並びに神奈川県相模原市内の名倉循環線に限り、精神障がい者手帳をお持ちの方に、割引をおこなっております。
2. 2種であっても手帳に介護証明がある場合は、介護人の割引適用をする。
3. 介護人定期旅客運賃については、障害者本人が使用する定期との同時購入に限る。(障害者本人と同乗の場合に限り、介護人定期券の使用を認める。単独乗車不可。)
4. 「介護人」の適用人数は、手帳に付された人数を限度とする。